

仙台市から特別市政功労者として表彰されました（2026/7/6）

主 催：仙台市

テーマ：被災後の中長期的な健康課題と健康維持、市政貢献、人命を守る事前対策の重要性の発信

会 場：江陽グランドホテル（仙台市青葉区）

令和 8（2026）年 7 月 6 日（月）、江陽グランドホテルでの市政施行 137 周年記念式典において、栗山進一教授（災害公衆衛生学分野）が仙台市から特別市政功労者として表彰されました。「震災後の中長期的な健康課題の研究と被災者の健康維持の普及に努められるとともに、将来の災害に備え人命を守る事前対策の重要性の発信に尽力され、本市の発展に寄与された」と評価されました。

仙台市は、市に功労のあった者等を表彰する制度として、昭和 42 年に「仙台市市政功労者等表彰規則」を制定し実施しています。その中で、特別市政功労者は「各種公益的団体の長など相当の役職歴を有して卓抜した指導力、実践力を発揮し、又は優れた学識・技能をもって諸活動に携わり、全市的範囲で当該分野における発展振興、向上等に顕著な功労のあった者を対象とする」と規定されています。

今後も防災環境都市としての仙台市の市政、事業、活動に貢献していきたいと思います。



表彰状を手に持つ栗山教授



記念メダル

文責：栗山進一（災害公衆衛生学分野）